

[公印省略]

別商発 第 46 号

平成30年 8月10日

会 員 各 位

別府商工会議所

会頭 西 謙 二

平成30年度別府商工会議所

商工従業員永年勤続者表彰の推薦について（ご案内）

謹啓 会員事業所の皆さんには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本商工会議所の事業推進に何かとご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて本年度も、本商工会議所会員事業所に勤務する従業員の方を対象に、「商工従業員永年勤続者表彰式」を下記日程により開催いたします。

本表彰式は、社業に精励し、他の模範となる優良従業員を称え表彰し、良好な雇用環境の確立と一層の勤労意欲の向上を図るため毎年行っているものです。

つきましては、裏面要領により、表彰に該当する従業員の方を9月28日（金）までに本所宛ご推薦下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月27日（火）午前11時～
2. 会 場 ビーコンプラザ 国際会議室
3. 表 彰 表彰状、記念品を贈呈する。

※. 出席した被表彰者本人及び被表彰者推薦事業主に、祝賀品を準備

平成30年度「商工従業員永年勤続者表彰式」要領

1. 被表彰資格

本商工会議所の会員である法人または個人の事業所（但し、勤続する事業所が組織変更した場合は同一事業所として取り扱う）に、満5年以上精勤する者。

2. 表彰の種類

勤続5年および勤続10年、20年、30年、40年、50年の10年ごと。

3. 勤続年数の計算方法

平成30年9月30日をもって計算し、表彰日現在で引き続き勤続中の者に限る。

4. 表彰の申込方法

事業主は、被表彰者ごとに推薦書（別紙）を作成し、被表彰者1人につき、**1,000円の負担金**を添え、別府商工会議所まで申し込むこと。

なお、この負担金は、消費税の課税仕入には該当しません。

5. 表彰の申込締切日 平成30年9月28日（金）午後5時15分

6. その他

表彰者には、表彰状と額縁を贈呈します。また、出席した被表彰者本人および推薦事業主には祝賀品を準備いたします。

なお、30年以上の勤続表彰者は、翌年度以降の大分県知事表彰の本商工会議所からの推薦候補者となります。（ただし、役員の方、代表者の3親等以内の方は県の規定により候補者となれません。）推薦対象者になった際には、事業所を通じて改めてご通知を行います。

また、本所に永年継続して加入され、30年、40年、50年、…と、区切りの年を迎える会員事業所に対しては、別に感謝状を贈呈します。なお、感謝状贈呈の該当事業所につきましては、後日ご連絡いたします。